

2010 年中国大陸地域の 投資環境とリスク調査（1）

台湾区電機電子工業同業公会（TEEMA）では、毎年中国大陸における投資環境とリスク調査を行っています。2010年版概要の日本語訳をここに紹介します。

第一編 兩岸経済の相互作用的發展の新局面

1. TEEMA Next10 開始の年

2000年から台湾区電機電子工業同業公会（Taiwan Electrical and Electronic Manufacturer's Association；以下略称 TEEMA）は、「都市競争力」、「投資環境力」、「投資リスク度」、「台湾企業の推薦度」を軸とする「両力両度」¹の評価モデルを用いて、台湾企業が密集している中国の都市における投資環境と投資リスクを深く分析している。本報告記載の「都市総合実力」のランキングが、中国進出台湾企業にとって兩岸投資の参考となることを願っている。2009年で《TEEMA 調査報告》は10周年を迎え、2002年から2009年までに合計8冊の《TEEMA 調査報告》を発行した。2002年発行版は当該年度のテーマを設けていないが、それ以外の7年間は全て台湾企業による中国での「ビジネスチャンス」の開拓を中心に、その年度の中国投資の主要なテーマとTEEMAの年度研究テーマを合わせたタイトルを付してきた。例えば、2003年は『ビジネスチャンスとリスクとの出会い』、2004年は『両力両度で見るビジネスチャンス』、2005年は『内需市場への販売と貿易がもたらすビジネスチャンス』、2006年は『イノベーションとビジネスチャンス』、2007年は『自社ブランドの創出で獲得するビジネスチャンス』、2008年は『転換と飛躍で狙うビジネスチャンス』、2009年は『兩岸のウィンウィンで創出するビジネスチャンス』と題する調査報告を発行した。

毎年調査結果については、台湾区電機電子工業同業公会の理事・監事の中国視察団が中国の高官を訪問する際、許勝雄・名誉理事長と焦佑鈞・理事長より、国务院台湾事務弁公室や各省の台湾事務弁公室、省・市の官員に報告している。調査結果は中国政府から極めて高く重視されており、中国の中央政府にとっては、地方政府への投資環境改善の呼びかけ、中国進出する台湾企業に対する有利な政策や措置の提供、台湾企業の構造転換や高度化に協力する際の重要な根拠となっている。中国の政府関係者によれば、「《TEEMA 調査報告》のランキングは、各都市の指導者の昇降格に対して絶対的な参考機能を持っている」ということである。言い換えれば、2000年に《TEEMA 調査報告》の発行を開始した際に設定した、中国進出する台湾企業の試行錯誤のコストを低減し、対中投資に適切な都市についてアドバイスを与え、中国進出する台湾企業の心の声を中国政府に重視させ、台湾の政府に兩岸交流に有利な政策を制定させ、それにより台湾企業を本当に「台湾に立脚、兩岸で分業、世界へ進出」させるという戦略目標は、すでに達成されたと言ってよい。《TEEMA 調査報告》の10年間を総括し、2010《TEEMA 調査報告》はTEEMA Next10計画の最初となる報告である。「過去を総括し、現在の情勢を正視し、未来を展望する」ことで、台湾企業が兩岸での経営を把握できるよう導く、新たな契機となることを願っている。

2000年から2009年までの10年間の《TEEMA 調査報告》と比べて、TEEMA Next10は全体的な調査の枠組みについて、(1)変わらない部分、(2)微調整を行った部分、(3)新たに加えた部分がある。

(1) 変わらない部分

「都市競争力」、「投資環境力」、「投資リスク度」、「台湾企業の推薦度」を軸とする「両力両度」を評

価モデルとしている。

(2) 微調整を行った部分

「両力両度」の項目と指標について、今後10年間に台湾企業が直面する経営問題と台湾企業が関心を持つ経営の重心に対応するため、細部について微調整を行った。

(3) 新たに加えた部分

① 10大経済圏別発展力評価を追加：「都市総合力」以外に、長江デルタ経済圏、珠江デルタ経済圏、環渤海経済圏、振興東北老工業基地²、中部崛起経済圏³、西部大開発経済圏⁴、北部湾（トンキン湾）経済圏⁵、台湾海峡西岸経済区⁶、西三角経済圏⁷、黄河デルタ経済圏の10大経済圏が発展していることから、経済圏の発展力について系統的な評価を追加した。

② 戦略性新興産業の発展性を持った経済圏に関する評価を追加：中国は産業構造の調整に直面しているため、2010年から、中国政府は戦略性新興産業を国家発展の重心に掲げている。中国政府が掲げる「七大戦略性新興産業」のうち、TEEMA会員企業の産業の属性に合わせ、特に「新エネルギー」「新材料」「電気自動車」「省エネ・環境保護」「次世代情報技術」の5つの戦略性新興産業を2010《TEEMA調査報告》の年度研究のテーマとした。なお、TEEMA Next10の10年間では、この5つの戦略性新興産業の発展の傾向とビジネスチャンスについて追跡し続ける予定である。

2. ポスト金融危機と兩岸経済の相互作用的発展

時代背景が異なれば、違った歴史の記憶を作り出す。兩岸の経済・貿易のインタラクティブな動きは、2008年に台湾の馬英九氏が総統に就任したことにより変化が生じ始めた。加えて、世界の経済・貿易環境の変化により、「兩岸が統合し、天下

を取る」という考え方が強くなりつつある。これまでの先人の努力の結果が2010年に開花し、兩岸の経済・貿易のインタラクティブな動きに再度新たな展開があるだろう。兩岸の経済・貿易のインタラクティブな動きによる8つの新たな局面を以下分析する。

1. 新たな局面①：江陳会談⁸

1998年の第二回辜汪会談⁹後、2000年に台湾で行われた政権交代のため、兩岸関係は冷え込んだが、2008年に国民党の馬英九氏が総統に就任すると、兩岸関係は大きな転換期を迎えた。積極的なコミュニケーションと相互信頼の対話のメカニズムを確立することで、兩岸の交流と協力関係に新たな歴史が刻まれた。また、共に平和、調和、協力を追求するという目標は、兩岸の経済・貿易関係の長期的な発展に確かな基礎を築きあげ、兩岸の話し合いのメカニズムを作り上げた。2008年5月に行われた江陳会談は世界の注目を集め、アメリカのニュース専門放送局CNNは、「引き続き中国との関係改善に努める馬総統」というタイトルで大規模な報道を行い、兩岸の対話のメカニズムの拡大は台湾海峡の平和と周辺地域の発展に重要な影響を与え、台湾の経済に積極的で実質的なプラスの影響を与えるであろうと伝えた。

① 第一回江陳会談：1999年10月、第二回辜汪会談が上海と北京で行われ、9年後の2008年6月、北京で第一回江陳会談が行われたが、これは過去の辜汪会談の後続・継承という意味が極めて濃厚なものであった。兩岸が9年間に及ぶ猜忌の念を捨て、互いを認め、信じて、話し合いのテーブルに着くために向き合ったのであり、その象徴的意義は実質的効果より大きい。兩岸関係は新たな時代を迎えたのである。第一回江陳会談で双方は、『海峡兩岸包機会谈纪要（海峡兩岸チャーター機会谈纪要）』『海峡兩岸

關於中國大陸居民赴台灣旅遊協議（中國籍者の台灣觀光に関する協議）』に調印した。第一回江陳会談は、兩岸に制度化された話し合いのメカニズムを再確立し、兩岸の平和的發展を実現するために、歴史的なビジョンを持った第一歩を踏み出すものであった。これは兩岸関係が全く新しい時代に入ったことを意味した。

②第二回江陳会談：この会談での議題は、台湾の今後の發展に対する重要性で言えば、第一回江陳会談を上回るものであった。台湾の江丙坤・海峡交流基金会董事長と中国の陳雲林・海峡兩岸関係協会会長は、11月4日、『海峡兩岸空運協議』『海峡兩岸海運協議』『海峡兩岸郵政協議』『海峡兩岸食品安全協議』の4つの協議書に調印した。グローバリズムの潮流と国際的な政治・經濟環境が急速に変化する中で、これらは台湾に少なからぬ利益をもたらした。

③第三回江陳会談：第三回江陳会談は2009年4月26日に南京で行われた。双方は『海峡兩岸空運補充協議』『海峡兩岸共同打擊罪犯及司法互助協議（海峡兩岸共同犯罪取締及び司法共助協議）』『海峡兩岸金融合作協議』の3つの協議書に調印すると共に、中国資本による対台湾投資について初歩的なコンセンサスを得た。そのうち『海峡兩岸空運補充協議』『海峡兩岸金融合作協議』は、主に兩岸の經濟・貿易関係の結合を促進するもので、台湾經濟と国際市場のつながりを強化した。また『海峡兩岸共同打擊罪犯及司法互助協議』は兩岸地域に法秩序を確立することに重点が置かれ、兩岸の法制度の完備を目指すものとなった。

④第四回江陳会談：2009年12月22日、第四回江陳会談が台中で行われた。台湾の江丙坤・海峡交流基金会董事長と中国の陳雲林・海峡兩岸関

係協会会長は『兩岸標準檢測及認驗證合作協議（兩岸標準計量検査認証協力協議）』『兩岸漁船船員勞務合作協議（兩岸漁船船員勞務協力協議）』『兩岸農產品檢驗檢疫協議（兩岸農產品検査検査協力協議）』の3つの協議書に調印した。話し合い制度という点から言えば、海峡交流基金会と海峡兩岸関係協会が中国と台湾で交互に会談を行うようになったことは、双方の「対等な話し合い」を代表するものであり、兩岸がこれまでの「対峙」から「対話」へと向かっていることを象徴し、兩岸関係の良好な相互作用を促進する重要な指標となった。

⑤第五回江陳会談：2010年6月29日、第五回江陳会談が重慶で行われた。海峡交流基金会と海峡兩岸関係協会は、『海峡兩岸經濟合作架構協議（海峡兩岸經濟協力枠組協議（Economic Cooperation Framework Agreement、略称ECFA）』と『海峡兩岸智慧財產權保護合作協議（海峡兩岸知的財產權保護協力協議（Intellectual Property Rights、略称IPR）』の2つの協議書に調印した。それまでに実施された4回の江陳会談で調印された12の協議書に比べて、ECFAとIPRの対象範囲は広く、この2つの協議書に調印できたことは、兩岸がこれまで積み上げてきた相互信頼の対話のメカニズムが形成されたことを象徴している。兩岸の經濟・貿易に交流の枠組みを確立し、更には双方に互惠とウィンウィンの関係を作り上げ、兩岸関係に平和と安定、繁榮と發展をもたらすことになった。

2. 新たな局面②：「搭橋專案（兩岸架け橋プロジェクト）」

兩岸の産業協力のためのプラットフォームを確立し、ビジネスチャンスを生み出すため、台湾の行政院は2008年8月、「搭橋專案（兩岸架け橋プ

プロジェクト)」を可決し、2008年12月に正式に開始した。この他、経済部でも、2009年5月8日に「搭橋專案弁公室(兩岸架け橋プロジェクトオフィス)」が設置され、専門の職員により兩岸の産業交流と協力に関する業務が行われるようになった。これは「台湾に根を下ろし、世界とつながる」ことにより、多国籍企業を兩岸の産業協力のプラットフォームに参加させ、多角的な産業協力の形態を作り出すというものであった。「搭橋專案」の理念は、「政府が橋を架け、民間が橋を渡る」というもので、「一年目は交流、二年目は商談、三年目は協力」というステップにより、兩岸の産業協力のモデルを立ち上げ、兩岸のビジネスチャンスを創出し、兩岸にウィンウィンをもたらす産業を共に作り出そうというものである。2008年から2009年までに合計11回の商談会が行われ、合計522の兩岸企業が商談を行い、130の企業が協力意向書に調印した。「搭橋專案」の開始後、良好な成果を上げていることから、兩岸は2010年にも15回の「兩岸の産業協力と交流會議」を開催する予定であり、そのうち台湾での開催は5回、中国での開催は10回となる予定である。

3. 新たな局面③：中国資本による対台湾投資

1980年代に台湾企業による対中投資が解禁されて以降、2009年5月末までの累計投資額は批准ベースで711億ドルを超えた。しかし、台湾はこれまで中国資本による対台湾投資を解禁してこなかったため兩岸の貿易・経済関係はバランスを崩し、兩岸の資源を効果的に分配、流通させることができず、また兩岸の産業は、一方の優位性をもつてもう一方を補完するという効果を発揮できずにいた。兩岸の経済・貿易の正常化を促進するため、経済部は2008年7月、「中国資本による対台湾投資の開放」へ向けて動き出した。行政院大陸委員会、行政院公共工程委員会、交通部などの関連省庁を集めて中国資本の対台湾投資に関する法規や

解禁項目について協議した他、海峡交流基金会と海峡兩岸関係協会による対話の枠組みの下、中国側との話し合いを進めた結果、2009年4月26日に行われた第三回江陳会談において、中国資本による対台湾投資を進めていくことで中国側とコンセンサスを得た。

中国資本の対台湾投資の解禁は、「最初は規制を厳しく、後から緩和へ」「順序を追って、少しずつ緩和へ」「成果が上がれば、再度緩和へ」という原則に基づき、かつ「ポジティブリスト」方式により段階的に解禁することになった。第一段階の解禁項目は2009年6月29日に行政院によって決められ、6月30日には経済部から『大陸地区人民來台投資許可弁法(中国地区住民による台湾地区での投資に関する許可規則)』が公布された。中国資本の対台湾投資が解禁されたのは合計192項目で、内訳は(1)製造業:64項目、(2)サービス業:117項目、(3)公共建設:11項目であり、台湾の「中国資本投資元年」とも言うべき新たな時代の幕開けを宣言するものであった。経済部投資審査委員会の統計(2010)によると、2009年6月30日に中国資本の対台湾投資が解禁されてから、2010年6月30日までの1年間で、合計58件の投資案件が許可され、投資額は7,991万米ドルに達した。経済部投資審査委員会(2010)は、「中国資本による対台湾投資案件は、この1年近くで徐々に増えており、小規模な投資案件が大部分を占めているが、これは主に中国企業による台湾での事務所や子会社設立のための投資が多数を占めているからである。しかしECFA(兩岸経済協力枠組協議)の締結により、今後は中国資本による台湾での経済・貿易関係や投資の動きがより活発になるだろう」と指摘している。

4. 新たな局面④：中国からの調達団

2009年以降、台湾の中華民国対外貿易發展協会

(TAITRA) と中国の海峡兩岸經濟貿易交流協會は共同で「兩岸經貿促進考察團」を組織し、中国企業によって組織された訪台団が台湾に招かれ調達活動を行っている。『2009年中華民国對外貿易發展協會工作年報』によると、2009年に行った調達商談会の結果、中国から訪れたバイヤーは合計400社に上り、創出されたビジネスチャンスは149億8700万米ドルに上った。2010年6月末までに中国から来た調達団は、以下の3つに分類することができる。

(1)「搭橋專案(兩岸架け橋プロジェクト)」によるもの：時系列に並べると海貿一団、液晶パネル調達団、海貿二団、海貿三団、中華全國供銷採購団の5団体。

(2)「省レベルの調達団」：広西省、吉林省、四川省、江蘇省、河南省、上海市、湖北省、福建省、山東省、浙江省の10の省と市。そのうち四川省と広西省は2009年と2010年の両年とも調達団を台湾へ送っている。

(3)「市レベルの調達団」：広州市、南京市。

5. 新たな局面⑤：台湾名品展

金融危機により世界的に需要が落ち込む中、中国政府は「四万億拡大内需方案¹⁰」により消費を刺激して経済成長を促進し、このビジネスチャンスに台湾企業は積極的に関与した。中華民国對外貿易發展協會(TAITRA)は、台湾企業の中国市場への迅速な進出を支援するため、台湾のブランドや優良製品の中国における知名度を高め、中国市場に浸透させることに尽力した。2009年9月17日から20日、南京国際博覧中心で行われた「2009南京台湾名品交易会」には延べ26万8000人が訪れ、合計252億台湾元という巨額のビジネスチャンスを生み出した。このため、中華民国對外貿易發展協會は2010年度にも東莞、天津、南京、山東、重慶の5カ所で5回の「台湾名品交易会」を実施し、台湾ブランドの中国での知名度向上を

目指していく。

6. 新たな局面⑥：兩岸直航便

2008年に馬英九氏が総統に就任すると、兩岸の旅客チャーター機が週末限定で運航することになったことを皮切りに、兩岸直航便について合計5回のフライトと就航空港の調整が行われた。

(1)2008年6月13日に中国の海峡兩岸關係協會と台湾の海峡交流基金が北京で『海峡兩岸包機会谈紀要』に調印。2008年7月4日より、兩岸を結ぶ正式な直航便が、週末限定のチャーター便という形式で就航。毎週、双方のフライトは合計36便であった。中国側の就航空港は、北京、上海浦東、広州、アモイ、南京の5カ所。台湾側は、桃園、高雄、松山、台中、馬公、花蓮、金門、台東の8カ所。

(2)2008年11月4日の第二回江陳会谈において『海峡兩岸空運協議』に調印。2008年12月15日より、週末限定のチャーター便が、週7日運航の常態化したチャーター便へと変更された。双方のフライトはこれまでの3倍となる1週間当たり合計108便となった。中国側の就航空港には、杭州、深圳、重慶、成都、天津、福州、海口、大連、昆明、西安、青島、武漢、鄭州、長沙、瀋陽、桂林の16カ所が追加された。台湾側の就航空港は追加なし。

(3)2009年4月26日の第三回江陳会谈において『海峡兩岸空運補充協議』に調印。2009年8月31日より兩岸チャーター便が定期便化され、フライトの時刻と運賃の正常化が図られる。双方のフライトはこれまでの1.5倍となる1週間当たり合計270便へ。中国側の就航空港は、更に合肥、ハルビン、南昌、濟南、寧波、貴陽の6カ所が追加された。

(4)2009年12月16日から17日にアモイで兩岸の民間航空業会による会議が開かれた。双方は2010年の旧正月期間より、中国側の定期便就航空

港に太原、長春、南寧、煙台の4カ所を追加することを決定した。

(5)2010年5月22日に兩岸の航空談判が実施され、双方のフライトを1週間当たり370便に増やすこと、中国側の就航空港に新たに上海虹橋、石家荘の2カ所を加えることを決定。これにより兩岸直航便の就航空港は、台湾側が8カ所、中国側が33カ所となった。

7. 新たな局面⑦：相互承認

相互承認協定 (Mutual Recognition Agreement、略称 MRA) とは、貿易の技術的障害に関する協定 (Agreement on Technical Barriers to Trade、通称 TBT 協定または WTO/TBT 協定) が奨励している WTO 加盟国同士がそれぞれの適合性評価の結果を相互に承認する協定のことである。相互承認協定が締結された場合、企業は自分が籍を置く国で製品の検査基準を満たすと、その基準が輸出相手国でも適用されることになるため、製品の輸出に係る検査時間を短縮し、新製品の検査コストを削減することが可能となる。また、不必要な貿易障害を回避し、貿易の自由化・簡便化を向上させることになる。

2009年12月22日の第四回江陳会談で調印された『海峡兩岸標準計量検査認証合作協議』では、基準、計量、検査、認証及び消費商品の安全協力について話し合いが行われ、合意に達した。また調印後、それぞれが関連の準備を終えた時点で発効することとした。2010年2月5日、台湾の工業技術研究院と北京の国家電光源質量監督検査中心は、北京において『兩岸 LED 照明標準検測相互認証合作意向書』に調印し、工業技術研究院の LED 照明の検査実験室を窓口とし、北京の国家電光源質量監督検査中心と共に LED の検査認証を標準化し、相互承認で協力することとなった。双方は高効率 LED モジュール基準と寿命検査の

方法について、相互承認する基準を制定した。これにより今後、台湾企業が中国に LED 製品を輸出する際、台湾の工業技術研究院の検査を通過するだけで、中国側の承認を得ることができ、重複して検査を受ける必要がなくなった。2010年6月29日の第五回江陳会談で調印された『海峡兩岸知識産権保護合作協議』で、双方は平等互惠の原則に基づき、特許権、商標権、著作権、植物新品種権などの知的財産権の保護について、兩岸の交流と協力を強化することで合意した。これにより今後、台湾の映像・音声商品を中国に輸出する際、現在のように香港で IFPI 認証を受ける必要がなくなり、台湾が独自に指定した認証組織において認証作業を行うだけでよくなる。これは台湾の映像・音楽業者にとってコスト削減の助けとなり、文化創意産業の兩岸市場における競争力強化につながると見られている。

8. 新たな局面⑧：中国進出する台湾企業の構造転換と高度化に協力

世界的な金融危機と中国沿海地域での生産コスト上昇を受けて、台湾企業が直面する構造転換と高度化の必要性は徐々に高まっている。これに対して兩岸の関係省庁や民間団体、例えば台湾の台湾区電機電子工業同業公会、中国生産力中心、全国台湾同胞投資企業聯誼会、中国の生産力促進中心、昆山市政府や東莞市政府などは、2009年から中国進出台湾企業の構造転換や高度化に協力しており、台湾企業の核心競争力の向上に大きな助けとなっている。

兩岸関係がこう着状態から脱却した後、双方の経済・貿易の往来は次第に頻繁になっている。相互承認の推進は、貿易活動の活発化の助けとなり、ビジネスの敏捷化を強化し、良好な投資環境を作り出している。また、双方は互換性があり相互流通が可能な商品を共に研究・開発及び生産するこ

とが可能になり、産業協力や技術交流を促進することになるだろう。更には今後、双方が共同でブランドを作り出し、「チャイワン」ブランドによって兩岸の核心能力を結合し、国際競争力のレベルを引き上げることができるだろう。

第二編 中国の都市ランキング

3. 調査サンプルの構造分析

2010《TEEMA 調査報告》は、合計2,820件のアンケートを回収した。有効回答は2,618件で、2009年の2,588件を上回った。2010年の無効回答は252件であった。無効回答の内訳は、(1)記入回答が不完全(48件)、(2)回答内容がロジックに合わない(62件)、(3)インターネットを利用した記入回答者による不誠実な回答や、事実を即していない回答(112件)、(4)有効回収数の15件に達していない都市の回答(30件)であった。

2010《TEEMA 調査報告》では、上述の4つのタイプに当てはまる回答を無効として処理した。これは、有効回答15件以上の基準を満たし、今回

の調査分析の対象都市となった100都市と区別するためである。2010《TEEMA 調査報告》では、有効回答15件以上の都市の有効回答を統計分析の対象としたが、これに該当する回答は2,618件であった。そのうちパネル調査システムによる回収は1,216件で、2009年の1,195件を上回った。郵送、ファクス、職員による訪問、または在中国の台湾企業協会(中国語では「台商協会」)の協力による回収が合計1,402件であった。2010《TEEMA 調査報告》で調査分析の対象都市となったのは100都市で、2009年の93都市に比べて7.53%の増加となった。

① 2010《TEEMA 調査報告》台湾企業の中国でのビジネストラブル分析

2010《TEEMA 調査報告》では、回収した2,618件の有効回答を対象に、中国進出台湾企業が直面したビジネス上のトラブル事例について分析を行った。表1が示す通り、ビジネス上のトラブルは3,602事例に上った。この3,602事例という数字は、2,618件の有効回答サンプルで選択されたビジネストラブルの事例の合計である。今回のアンケートの設問では合計12種類のトラブル

表1 2010《TEEMA 調査報告》地域別に見たビジネストラブル発生

地域	有効回答	トラブル事例	トラブル発生率	全体に占める比率	解決方法					満足度
					司法	現地政府	仲裁	台湾企業協会	個人ルート	
①華東	1,088	1,228	112.87%	34.09%	230	199	112	127	80	77.55%
②華南	710	860	121.13%	23.88%	127	164	59	138	66	66.46%
③華北	299	588	196.66%	16.32%	35	63	34	75	24	62.32%
④華中	238	475	199.58%	13.19%	38	70	27	46	20	65.78%
⑤西南	174	244	140.23%	6.77%	38	45	18	47	14	61.22%
⑥東北	76	164	215.79%	4.55%	17	21	11	11	11	57.26%
⑦西北	33	43	130.30%	1.19%	4	1	3	3	2	56.21%
総合	2,618	3,602	137.59%	100.00%	489	563	264	447	217	63.83%

事例を挙げ、複数回答可能としていたことから、12項目の全タイプのトラブルが発生した企業もあれば、どのタイプのトラブルも発生しなかった企業もあった。このため2010《TEEMA調査報告》では、この3,602事例のトラブルを統計の基礎とした。

地域別に見た場合、表1が示すとおり、トラブルの発生率は地域によってかなり明確な差があることが分かる。トラブルの発生率が高い経済地域は、(1)東北地区(215.79%) (2)華中地区(199.58%) (3)華北地区(196.66%) (4)西南地区(140.23%) (5)西北地区(130.30%) (6)華南地区(121.13%) (7)華東地区(112.87%)の順であった。

2010《TEEMA調査報告》では、12項目のビジネストラブルの調査結果と、その伸び率を表2にまとめた。それによると中国進出台湾企業が直面したトラブル事例の上位5位は、(1)労務、(2)土地・建屋、(3)契約、(4)債務、(5)売買であった。2009年と2010年の調査結果を比較するため、中

国進出台湾企業が直面したビジネストラブルの事例のうち、伸び率が最も高かった上位5位を、調整後(毎年のサンプル数が異なるため、2つの年度の結果を比較するために、サンプル数を標準化した後、その伸び率を百分率にして算出)の百分率で見ると、12項目のトラブル事例のうち伸び率が大きかったのは、(1)土地・建屋(92.73%) (2)貿易(61.76%) (3)税務(50.97%) (4)医療・保健(38.17%) (5)税関(25.43%)であった。

《TEEMA調査報告》では、台湾企業が中国で遭遇したビジネス上のトラブルの解決方法とその満足度を把握するため、トラブルに対する解決方法とその解決結果についての満足度について調べた結果、表3に示す結果が得られた。表3によれば、台湾企業が中国でビジネストラブルに直面した際、選択した解決方法は比率が高い順に、(1)現地政府(28.43%) (2)司法(24.70%) (3)台湾企業協会(22.58%) (4)仲裁(13.33%) (5)個人ルート(10.96%)だった。台湾企業が中国でビジネス

表2 2009-10台湾企業の対中投資におけるビジネストラブルの伸び率

トラブルの種類	2010 (N=2618)	2009 (N=2588)	2009 調整値	調整後の伸び率	調整前の伸び率	伸び率順位
①労務	842	681	689	22.22%	23.64%	08
②土地・建屋	542	278	281	92.73%	94.96%	01
③契約	346	350	354	-2.28%	-1.14%	10
④債務	341	270	273	24.85%	26.30%	06
⑤売買	313	329	333	-5.95%	-4.86%	11
⑥税務	281	184	186	50.97%	52.72%	03
⑦税関	269	212	214	25.43%	26.89%	05
⑧知的財産権	190	163	165	15.23%	16.56%	09
⑨貿易	162	99	100	61.76%	63.64%	02
⑩医療・保健	123	88	89	38.17%	39.77%	04
⑪商標	113	121	122	-7.68%	-6.61%	12
⑫合資・合併	80	64	65	23.57%	25.00%	07
総数	3,602	2,839	2,872	25.42%	26.88%	—

表3 2010《TEEMA 調査報告》トラブルの解決方法に対する満足度と解決方法の割合

解決方法	未解決	非常に不満	不満	満足	非常に満足	合計
① 司法	14	65	275	92	44	489
	2.84%	13.21%	56.22%	18.77%	8.96%	24.70%
② 現地政府	64	67	257	107	68	563
	11.37%	11.88%	45.72%	18.96%	12.07%	28.43%
③ 仲裁	17	17	61	117	52	264
	6.35%	6.45%	23.18%	44.22%	19.80%	13.33%
④ 台湾企業協会	16	44	92	135	160	447
	3.53%	9.87%	20.60%	30.12%	35.88%	22.58%
⑤ 個人ルート	20	42	37	84	34	217
	9.08%	19.26%	17.12%	38.92%	15.62%	10.96%
合計	130	234	723	534	358	1,980
	6.57%	11.84%	36.50%	26.99%	18.10%	100.00%

ラブルに直面した場合、現地政府に助けを求めることが主要な解決方法であることが分かる。また、選択した解決方法について「非常に満足」と答えた比率が高かったのは、(1)台湾企業協会(35.88%) (2) 仲裁(19.80%) (3) 個人ルート(15.62%) (4) 現地政府(12.07%) (5) 司法(8.96%)の順だった。第1位は2009年の調査結果と同じであり、この結果から、中国進出台湾企業がトラブルに直面した際、台湾企業協会や司法手段を利用して解決すると満足度の高い結果を得られ、一方で現地政府に助けを求めたり、司法手段に訴えた場合は満足度が低いことが分かる。

②台湾企業の将来における中国展開都市の分析

2010《TEEMA 調査報告》では、台湾企業が将来、中国のどの都市で投資を行いたいかという調査を行なった。その結果、回答者が記入した都市は延べ1,998都市に上った。回答者が将来の投資先として検討している中国又はその他の地域の都市で最も多かったのは昆山で、その比重は19.57%であった。次いで多かったのは、上海

(10.46%)、成都(7.61%)、北京(6.56%)、蘇州(5.41%)、杭州(4.90%)、アモイ(4.45%)、南京(4.35%)、ベトナム(3.75%)、重慶(3.60%)であった。中国進出台湾企業が今後の投資先として考えている都市については表4に示すとおりである。

外資の対中投資が増加し、中国経済が発展する中、中国における経営コストの上昇が重視されるようになり、台湾企業の中国での展開が益々難しくなっている。特に最近、中国では労働者不足とストライキ問題が頻発している。また、中国は積極的に産業構造の調整を進めており、労働集約型、加工貿易、中小企業、製造主導型といった4種類の特質を持った企業や、これまで「三来一補¹¹」の形態をとっていた台湾企業は、厳しい経営環境に直面するだろう。多くの地方政府が積極的に台湾企業の構造転換と高度化を支援しているものの、企業はリスクを分散させるために、依然として中国以外に投資先を探すようになっている。そして、地理的にも近く、コストも相対的に低く、今後の発展が期待される市場を持つASEAN諸国が、中国以外の投資先として優先的に選ばれてい

表4 2010《TEEMA 調査報告》将来の投資先について

順位	2010 (N=1998)			2009 (N=1668)			2008 (N=1700)		
	展開都市	延べ数	百分率	展開都市	延べ数	百分率	展開都市	延べ数	百分率
①	昆山	391	19.57%	上海	265	15.87%	上海	280	16.47%
②	上海	209	10.46%	昆山	212	12.73%	昆山	237	13.94%
③	成都	152	7.61%	杭州	108	6.45%	北京	128	7.53%
④	北京	131	6.56%	北京	106	6.36%	杭州	128	7.53%
⑤	蘇州	108	5.41%	蘇州	99	5.93%	ベトナム	116	6.82%
⑥	杭州	98	4.90%	ベトナム	80	4.80%	蘇州	84	4.94%
⑦	アモイ	89	4.45%	成都	79	4.71%	天津	43	2.53%
⑧	南京	87	4.35%	青島	67	4.01%	成都	43	2.53%
⑨	ベトナム	75	3.75%	天津	55	3.31%	青島	41	2.41%
⑩	重慶	72	3.60%	アモイ	38	2.27%	アモイ	40	2.35%

る。2008年から2010年までの《TEEMA 調査報告》では3年連続でベトナムが、中国進出台湾企業が将来の展開を検討しているASEAN加盟国のトップとなっている。その全体的な順位は2008年が第5位(6.82%)、2009年が第6位(4.80%)、2010年が第9位(3.75%)である。中国進出台湾企業にとって、中国の都市以外ではベトナムが最も有力な選択肢となっていることを示している。この他2010《TEEMA 調査報告》ではベトナムの他に、インド(0.70%)、タイ(0.15%)、シンガポール(0.15%)、マレーシア(0.10%)、インドネシア(0.05%)等の東アジアや東南アジア諸国、そしてブラジル(0.10%)、メキシコ(0.05%)等の南米諸国がランクインした。

③台湾企業の中国における展開予定都市の産業別分析

《TEEMA 調査報告》は2006年以降、対中投資を行っている台湾企業が今後展開を予定している都市について、産業別に分析を行っている。2010《TEEMA 調査報告》では、対中投資を行う台湾

企業の産業を(1)ハイテク産業、(2)従来型産業、(3)サービス産業の3つに分類した。結果は表5が示すとおりである。

1. ハイテク産業：2010年の上位10都市は、①蘇州②昆山③寧波④上海⑤北京⑥アモイ⑦南京⑧深圳⑨天津⑩重慶であった。2009年のトップ10は、①蘇州②昆山③上海④北京⑤アモイ⑥寧波⑦深圳⑧杭州⑨中山⑩南京であった。昆山の順位は年々上昇している。昆山高技術産業園区は積極的に新興産業を育てており、金融危機前、すでに台湾企業の産業の構造転換と高度化に協力する計画を立てていたため、昆山に進出していた台湾企業の衝撃は比較的小さかった。この他、杭州と中山の両都市がトップ10から外れ、それに代わって天津と重慶がランクインした。そのうち東北の端に位置する天津滨海新区は、台湾企業の珠江デルタや長江デルタでの成功の経験を導入し、環渤海経済圏の形成に役立てたいと考えている。また、重慶の台頭は西部大開発計画と密接な関係がある。重慶の両江新区の建設は西部大開発計画の要となり、そこ

表5 2010《TEEMA 調査報告》将来の投資先について：産業別

①ハイテク産業 (N=791)				②従来型産業 (N=877)				③サービス産業 (N=320)			
順位	都市	サンプル数	百分率 (%)	順位	都市	サンプル数	百分率 (%)	順位	都市	サンプル数	百分率 (%)
①	蘇州	105	13.27	①	昆山	183	20.87	①	上海	78	24.38
②	昆山	102	12.90	②	蘇州	112	12.77	②	成都	43	13.44
③	寧波	92	11.63	③	杭州	88	10.03	③	蘇州	42	13.13
④	上海	90	11.38	④	武漢	84	9.58	④	杭州	40	12.50
⑤	北京	83	10.49	⑤	無錫	72	8.21	⑤	北京	32	10.00
⑥	アモイ	76	9.61	⑥	天津	63	7.18	⑥	広州	21	6.56
⑦	南京	68	8.60	⑦	上海	61	6.96	⑦	青島	19	5.94
⑧	深圳	62	7.84	⑧	重慶	51	5.82	⑧	昆山	17	5.31
⑨	天津	54	6.83	⑨	済南	45	5.13	⑨	寧波	12	3.75
⑩	重慶	48	6.07	⑩	アモイ	42	4.79	⑩	アモイ	10	3.13

から放射線状に発展が広がり、周辺地域の経済発展をけん引することになるだろう。

2. 従来型産業：2010年の上位10都市は、①昆山②蘇州③杭州④武漢⑤無錫⑥天津⑦上海⑧重慶⑨済南⑩アモイの順番であった。2009年のトップ10は、①昆山②上海③蘇州④天津⑤成都⑥杭州⑦青島⑧武漢⑨アモイ⑩無錫の順番であった。2010年の結果を見ると、沿海都市の他に数多くの中部都市がランクインしている。昆山は2年連続でトップとなったが、これは昆山が持つ産業クラスターの優位性が関係している。また、現地政府が台湾企業に対して様々な支援をしていることも、昆山を名実ともに台湾企業の今後の投資検討先のトップとしている。一方、2010年は成都と青島がトップ10から外れ、代わって重慶と済南がランクインした。これは、従来型産業がコストの上昇に敏感になっており、沿海都市の経営環境が以前ほど良くないため、台湾企業が沿海都市に代えて東北や西部地域への進出を検討していることを示している。

る。

3. サービス産業：2010年の上位10都市は、①上海②成都③蘇州④杭州⑤北京⑥広州⑦青島⑧昆山⑨寧波⑩アモイであった。2009年のトップ10は①上海②北京③広州④蘇州⑤杭州⑥天津⑦成都⑧青島⑨アモイ⑩深圳であった。そのうち上海は2008年から2010年まで連続トップとなっている。これは、上海のサービス産業の発展潜在力が注目されていることを示している。また、中国政府が上海市を国際金融センターと国際交通中枢ターミナルセンターにするという「2つのセンター構想」を進めていることは、上海がサービス型経済への転換を進めていることを説明している。さらに、上海万博によってもたらされるビジネスチャンスも期待される場所である。

4. 産業別の都市展開：2009年と2010年の調査結果を比較すると、ハイテク産業、従来型産業、サービス産業のいずれにおいても、台湾企業が

今後の投資先に考えている主要都市はほとんど変わっていない。ハイテク産業と従来型産業は生産主導型であるため、第1位は昆山であり、サービス産業の発展は上海のような都会型都市が主要な投資検討先となっている。

4. 中国「都市競争力」

2010《TEEMA 調査報告》では、中国各都市の総合競争力を分析した。2010年の調査では有効回答が15件を上回り、かつ地級市¹²、省会¹³、副省級都市¹⁴、直轄市である都市は合計66都市であった。これらについて総合的な競争力分析を行うとともに、点数の高低に基づいてAからDまでの4等級に分類した。

1. 【A】ランク都市：【A】ランクに分類されたのは合計14都市で、トップ5は天津、北京、広州、上海、杭州であった。2009年の【B】ランク都市のうち4都市が、2010年は【A】ランク都市に上昇した。内訳は武漢（B01 → A06）、重慶（B05 → A09）、大連（B02 → A11）、成都（B03 → A12）である。【A】ランク都市は依然として沿海都市が中心となっている。重慶と成都について言えば、「西三角経済圏」の台頭と「成渝全国統籌城郷綜合配套改革試験区（成都・重慶城郷綜合改革試験区）」計画の可決後、中国政府が全力で重慶と成都の発展を支援しているため、今年度の調査で大幅に躍進したのである。
2. 【B】ランク都市：【B】ランク都市に分類されたのは合計19都市で、トップ5は寧波、長沙、西安、無錫、済南であった。この19都市を更に分析すると、2009年に【A】ランク都市だったが、2010年に【B】ランクにダウンした都市は寧波（A09 → B01）のみであった。また、2009年に【C】ランク都市だったが2010年は【B】ランク都市にランクアップした都市は、合肥（C04 →

B13）、泉州（C01 → B15）、南昌（C06 → B19）の3都市であった。

3. 【C】ランク都市：2010年に【C】ランク都市に分類されたのは22都市で、トップ5は、温州、紹興、嘉興、南寧、太原であった。この22都市を更に分析すると、2009年に【B】ランク都市だったが、2010年に【C】ランクにダウンした都市は、温州（B15 → C01）、紹興（B16 → C02）、嘉興（B20 → C03）の3都市である。また、2009年の【D】ランク都市から2010年に【C】ランク都市にアップしたのは、淮安（D04 → C18）、廊坊（D02 → C19）、贛州（D08 → C21）、江門（D01 → C22）の4都市であった。

4. 【D】ランク都市：2010年に【D】ランク都市に分類されたのは11都市であった。金融危機の影響をうけたためか、2010年に【D】ランク都市に分類された11都市は、いずれも2009年より順位を下げた。そのうち北海は2年連続で【D】ランク都市の最下位となった。しかし、北海は2010年から2012年に向けて、道路、鉄道、港湾、航空をリンクさせた「四位一体」の地域性の交通網作りを進めている。政府の努力の下、2011年の順位は上昇が期待される。

5. 中国「投資環境力」

①中国の投資環境力評価指標分析

2010《TEEMA 調査報告》は、中国の投資環境力を構成する7項目の評価指数、48項目の指標、そして平均的観点を分析し、中国の投資環境力について以下のようにまとめた。

1. 地理環境：2010《TEEMA 調査報告》では、中国投資環境力評価指数の1つ「地理環境に対する評価指数」が3.732ポイントで第1位であった。2009年の3.677ポイント、第4位と比べると、0.055ポイント上昇し、順位も第1位に上

昇した。中国の地理環境に対する台湾企業の評価が大幅に上昇したことが分かる。「地理環境に対する評価指数」3指標のうち「現地の生態と地理環境が、企業の発展の条件に合致している」が全48指標のうち第4位で、「水道、電気、燃料等エネルギー供給が充実」が同7位であった。台湾企業が依然として、中国の自然資源の利用を重視していることが分かる。一方、「現地の土地取得価格が合理的」は2009年に全指標のうち最下位であったが、2010年は第29位に大きく上昇した。土地は重要な生産要素である。土地は有限であり、中国の国土面積は広いとはいえ、農業や商業用に分配できる土地には限りがある。しかも政府は、土地計画・用途管理制度、都市建設用地の調整や総量規制制度を含む厳格な土地管理制度を行い、更に土地の所有権制度を強化している。工業化や都市化の発展に関する土地管理への政府の管理は益々厳しくなっており、土地の取得価格は、かつてのように廉価なものではなくなっている。特に沿海都市や経済開発区では地価が年々上昇し、台湾企業の工場建設コストに重大な影響を及ぼしている。台湾企業にとって、土地の取得価格が合理的であることの重要性は、益々高まっている。

2. インフラ環境：中国政府は1978年の改革開放政策以降、インフラ建設に対する投資を拡大し続けている。国家統計局の資料（2010）によると、「中国政府のインフラ産業及びインフラ施設に対する投資額は、この30年間で累計29.79兆人民元に達している。2008年末、中国政府は景気対策として4兆人民元の公的資金を投入したが、そのうち37.5%はインフラ建設に充てられた」という。これは、中国政府のインフラに対する関心の高さを説明している。2010《TEEMA調査報告》では、「インフラ環境に対する評価指数」の各指標の平均である平均的観

測は3.73ポイントで、第2位であった。この評価指数は2009年と同水準で、順位も上位となった。また、「インフラ環境に対する評価指数」8指標のうち「現地の陸、海、空路の交通面の利便性」は2006年から2010年までトップを維持している。また「通信設備、情報施設、インターネット環境の構築」の評価指数が年々上昇しており、2010年は第1位となった。中国政府が進める国家規模のインフラ建設に対する中国進出台湾企業の満足度が上昇していることを示している。インフラの完備は投資や住居にプラスとなるため、より多くの外資の進出を促進することとなる。

3. 社会環境：2010《TEEMA調査報告》では、「社会環境に対する評価指数」の平均的観測は3.642ポイント、投資環境力7項目では第4位で、2009年に比べて1位後退した。「社会環境に対する評価指数」5指標をみると、「住民と現地政府が、台湾企業の投資や工場建設を歓迎する態度」は3.848ポイントで全48指標の第2位であったが、「現地の社会治安」は3.669ポイントで全体の第18位であった。「現地住民の生活と文化水準」（3.561ポイント）、「現地の社会気風と住民の価値観」（3.567ポイント）、「現地の住民の誠実さと道徳観」（3.565ポイント）の3指標については明らかに競争力が低く、2009年と比べても順位が低下している。このことから、中国の全体的な社会環境はまだ改善の必要があると台湾企業が考えていることが分かる。

4. 法制度環境：2010《TEEMA調査報告》では「法制度環境に対する評価指数」が3.519ポイントで、2007年から2010年まで連続で投資環境力7項目における最下位となった。評価指数だけで見れば、「法制度環境に対する評価指数」は2006年から上昇が続いており、上昇幅も他の評

価指数を上回っている。しかし、順位については、2006年に第3位となった他は、いずれも下位にランクしている。中国の法規政策が改善に向かいつつあるものの、中国進出台湾企業にとってはまだ信頼できるほどではないということを示している。「法制度環境に対する評価指数」13指標をみると、「現地政府の模倣品取締りに対する積極性」が3.489ポイントで最下位だった。また「現地政府の知的財産権に対する重視度」(3.577ポイント)、「現地政府の政策の安定性と透明性」(3.633ポイント)の順位が2010年はいずれも下落した。これは知的財産権及び模倣品問題について、中国政府の対応に依然として改善が必要であることを示している。

5. 経済環境：2010《TEEMA 調査報告》では、「経済環境に対する評価指数」が3.704ポイントで、投資環境力7項目の第3位だった。2009年に比べると2位のランクダウンとなった。これは、中国の全体的な経済環境に対する台湾企業の評価が、他の投資環境力項目に比べて相対的に低下していることを説明している。「経済環境に対する評価指数」6指標を見ると、「現地政府の投資環境改善に対する積極性」(3.790ポイント)が最高で、2010年の全48指標における順位は2009年より4位ランクアップし、第4位であった。これは、中国の現地政府による投資環境の改善に、台湾企業が比較的満足していることを示している。しかし一方で、「金融体系の整備水準と融資獲得の利便性」(3.593ポイント)は「経済環境に対する評価指数」7指標の最下位であった。これは、台湾企業が中国で融資を獲得するのが難しいことを意味している。台湾企業の多くは、固定資産と担保を台湾に持っているため、中国で企業融資を受けるには限界があり、不便である。現在、台湾では中国政府との間で金融に関するMOU(覚書)に

調印する可能性が高まっている。調印が実現すれば、中国に事務所を構える台湾の銀行は、事務所を支店に昇格させることが可能となり、中国進出台湾企業に対して、よりスピーディに融資を提供できる見込みである。

6. 経営環境：2010《TEEMA 調査報告》では、「経営環境に対する評価指数」が3.629ポイントで、投資環境力7項目のうち第6位だった。「経営環境に対する評価指数」は2006年から2009年まで年々上昇しており、2006年は3.36ポイントだったのが、2009年には3.664ポイントと9%の上昇幅となった。2010年は評価指数が若干下落し、順位も1位落としたが、中国の経営環境は徐々に改善されているところである。「経営環境に対する評価指数」8指標を見ると、「現地市場の今後の発展潜在力の特異性」(3.735ポイント)の順位が比較的高かった。この他、「現地の専門家や技術人材の供給の程度」は3.529ポイントであった。2006年から2009年までの《TEEMA 調査報告》で、この指標の順位は全48指標のうちワースト10に入っており、現地での人材不足が台湾企業にとって長期的な問題であることが分かる。しかし、「川上、川下産業の形成に有利なサプライチェーンの完成度」が、2009年は順位を大幅に下げたが、2010年はこれが第17位に回復した。2008年に発生した金融危機の影響がすでに小さくなっており、加えて経済回復が進んでいることから、川上と川下産業のサプライチェーンの完成度がある程度まで高めていることを意味している。

7. 革新環境：2010《TEEMA 調査報告》では、「革新環境に対する評価指数」が3.573ポイントで、投資環境力7項目のうち最下位だった。「革新環境に対する評価指数」5指標を見ると、「現地政府が台湾企業の構造転換・高度化に協力する

程度」(3.493)、「現地政府が兩岸企業による共同研究・開発を奨励する程度」(3.458)、「現地政府が兩岸企業による国際市場の共同開拓を奨励する程度」(3.413)の3項目はいずれも全48指標の下位となった。中国の革新環境に対する台湾企業の満足度が極めて低いことが分かる。このような状況を見て、中国の関連部門と各地方政府は、台湾企業の構造転換・高度化を支援する一連の政策や措置を講じ、真剣にそれを実施することだろう。一方で特筆すべきは、「革新環境に対する評価指数」5指標のうち、「現地政府が台湾企業の自社ブランド構築を奨励する程度」のみが2009年より9位ランクアップした。中国の自社ブランド発展環境に対する台湾企業の満足度が上昇していることが分かる。

8. 投資環境力について:2010《TEEMA 調査報告》における中国の投資環境力7項目の順位は、(1)地理環境、(2)インフラ環境、(3)経済環境、(4)社会環境、(5)法制度環境、(6)経営施設、(7)革新環境となった。これらの投資環境力のうち、上位にあるのは「地理環境」と「インフラ環境」である。中国の発展条件が台湾企業に好評なことが分かる。また、中国政府が近年インフラ建設を重視しており、それが台湾企業の評価を得ていることを意味している。さらに、インフラ建設は中国の発展に強い影響を与え、中国の経済回復を牽引している。一方、「法制度環境」の順位が上昇した理由については、中国の法規に関する政策や制度が徐々に完備されているためだと推測できるが、まだ改善の余地がある。最後に、「経営環境」と「革新環境」が、投資環境力7項目の6位と7位になったことは、台湾企業にとって中国の経営環境と革新環境が、まだ理想に達していないことを示している。注意したいのは、2006年から2010年の《TEEMA 調査報告》を見てみると、「経営環境」の順位が年々

下がってきていることである。

②中国投資環境力の比較分析

表6は、2009年と2010年の《TEEMA 調査報告》における中国の投資環境力を比較した結果である。この他2010《TEEMA 調査報告》では、中国の投資環境力7項目についての分析を以下のようまとめた。

1.48 指標について:2010《TEEMA 調査報告》の投資環境力48指標のうち、39指標が2009年の評価を下回った。内訳は「地理環境」2指標、「インフラ環境」7指標、「社会環境」5指標、「法制度環境」8指標、「経済環境」6指標、「経営環境」7指標、「革新環境」1指標である。一方、2009年の評価を上回ったのは9指標で、内訳は「地理環境」1指標、「インフラ環境」1指標、「法制度環境」5指標、「経営環境」1指標、「革新環境」1指標である。

2.48 指標の差異分析:2010《TEEMA 調査報告》と2009年の結果の差異を分析したところ、ほとんどの指標で評価が下がっていた。そのうち下落幅が最も大きかったのは「経営環境」10指標のうち「現地の基層労働力供給の充足度」で、2009年の3.693ポイントから、2010年は3.575ポイントに下落した。この下落幅は全48指標のトップであった。原因はおそらく、沿海地域の労働集約型産業が近年、次々と内陸へシフトしていることに伴い、民工¹⁵の需要が増えているためだと考えられる。従来のような民工が一方的に都市部に流出するという構造はなく、内陸と都市部の双方向の流動構造が形成されている。中国内陸部の経済発展が日増しに活発になり、それに加えて人口構造の変化と新世代労働者の考え方の変化により、沿海都市では基層労働力が不足するという状況が発生している。

表6 2009-10《TEEMA 調査報告》投資環境力の差異と順位の変化分析

投資環境力評価の項目と指標	2010 評価点	2009 評価点	2009-2010 差異分析	差異変化順位		
				▲	▼	—
地理-01) 現地の生態と地理環境が企業の発展条件と一致	3.790	3.813	-0.023	-	26	-
地理-02) 水道、電気、燃料等エネルギー供給が充実	3.778	3.810	-0.032	-	17	-
地理-03) 現地の土地取得価格が合理的	3.628	3.409	0.219	01	-	-
インフラ-01) 陸、海、空路の交通面の利便性	3.834	3.890	-0.056	-	08	-
インフラ-02) 通信設備、情報施設、インターネット環境の構築	3.859	3.884	-0.025	-	23	-
インフラ-03) 汚水、廃棄物処理設備の完備度	3.622	3.630	-0.008	-	33	-
インフラ-04) 物流、倉庫貯蔵、流通関連の商業施設	3.748	3.757	-0.009	-	32	-
インフラ-05) 医療、衛生、保健施設の質と量の完備度	3.715	3.571	0.144	04	-	-
インフラ-06) 学校、教育、研究機関の質と量の完備度	3.627	3.691	-0.064	-	05	-
インフラ-07) 企業によるビジネス環境運用の完備度	3.703	3.727	-0.024	-	25	-
インフラ-08) 将来の全体的な発展と建設計画の完備度	3.731	3.819	-0.088	-	03	-
社会-01) 現地の社会治安	3.669	3.777	-0.108	-	02	-
社会-02) 現地住民の生活と文化水準	3.561	3.625	-0.064	-	05	-
社会-03) 現地の社会気風と住民の価値観	3.567	3.594	-0.027	-	21	-
社会-04) 現地の住民の誠実さと道徳観	3.565	3.594	-0.029	-	20	-
社会-05) 住民と政府が台湾企業の投資や工場設立を歓迎する態度	3.848	3.896	-0.048	-	11	-
法制-01) 行政命令と国家法令の一致性	3.752	3.600	0.152	03	-	-
法制-02) 現地の政策の優遇条件	3.735	3.724	0.011	07	-	-
法制-03) 政府と法執行機関の公正な法執行姿勢	3.669	3.665	0.004	08	-	-
法制-04) トラブル解決手段の完備度	3.628	3.609	0.019	06	-	-
法制-05) 工商管理、税務機関の行政効率性	3.637	3.662	-0.025	-	23	-
法制-06) 現地の税関の行政効率性	3.623	3.671	-0.048	-	11	-
法制-07) 労働者、労働安全、消防、衛生の行政効率性	3.602	3.646	-0.044	-	13	-
法制-08) 現地政府官員の清廉潔白度	3.623	3.450	0.173	02	-	-
法制-09) 現地政府の台湾企業の投資に対する承諾実現性	3.716	3.722	-0.006	-	34	-
法制-10) 現地の環境保護法規の適合性と合理性	3.658	3.664	-0.006	-	34	-
法制-11) 現地政府の政策の安定性と透明性	3.633	3.670	-0.037	-	16	-
法制-12) 現地政府の知的財産権に対する重視度	3.577	3.617	-0.040	-	14	-
法制-13) 現地政府の模倣品取締りに対する積極性	3.489	3.519	-0.030	-	18	-
経済-01) 現地の商業及び経済発展が一般水準にある	3.753	3.766	-0.013	-	30	-
経済-02) 金融体系の整備水準と融資獲得の利便性	3.593	3.623	-0.030	-	18	-
経済-03) 資金の換金及び利益送金の利便性	3.645	3.648	-0.003	-	36	-
経済-04) 経済環境が台湾企業の利益獲得促進に与える影響	3.656	3.675	-0.019	-	27	-
経済-05) その都市が持つ将来の経済発展の潜在力	3.789	3.815	-0.026	-	22	-
経済-06) 現地政府の投資環境改善に対する積極性	3.790	3.804	-0.014	-	29	-
経営-01) 現地の基層労働力供給の充足度	3.575	3.693	-0.118	-	01	-
経営-02) 現地の専門及び技術人材供給の充足度	3.529	3.586	-0.057	-	07	-
経営-03) 台湾企業の内需市場、国内販売市場の発展に合った環境	3.662	3.712	-0.050	-	10	-
経営-04) 台湾企業と現地の労使関係の調和の程度	3.631	3.671	-0.040	-	14	-
経営-05) 経営コスト、工場及び関連施設のコストの合理性	3.615	3.627	-0.012	-	31	-
経営-06) 川上、川下産業の形成に有利なサプライチェーンの完成度	3.675	3.560	0.115	05	-	-
経営-07) 現地市場の今後の発展潜在力の特異性	3.735	3.790	-0.055	-	09	-
経営-08) 同業者間の公平かつ正当な競争環境条件	3.606	3.674	-0.068	-	04	-
革新-01) 現地政府が台湾企業の自主革新を奨励する程度	3.654	3.671	-0.017	-	28	-
革新-02) 現地政府が台湾企業の自社ブランド構築を奨励する程度	3.664	3.660	0.004	08	-	-
革新-03) 現地政府が台湾企業の構造転換・高度化に協力する程度	3.493	-	-	-	-	-
革新-04) 現地政府が兩岸企業による共同研究・開発を奨励する程度	3.458	-	-	-	-	-
革新-05) 現地政府が兩岸企業による国際市場の共同開拓を奨励する程度	3.413	-	-	-	-	-

3.48 指標の成長率：2010年の48指標を基数とした場合、指標ポイントの上昇率は18.75%となる。2009年の91.49%と比べると、大部分の指標が大幅に下落していることが分かる。原因は、2008年末に発生した金融危機が中国全土の各経済体に影響を与えたためである。現在までに経済は徐々に回復しているが、台湾企業にとって金融危機はまだ潜在的な影響を残しており、全体の投資環境にも影響を与えている。中国政府は、影響の拡大を食い止めようとすると同時に、国内の経済・貿易の構造転換と改革を引き続き進めているが、中国の全体的な投資環境はこれまでに比べて若干悪くなっている。

4. 7項目の評価指数：2010《TEEMA 調査報告》の結果から、2009年と2010年の結果を比べると、中国の投資環境力7項目のうち3項目は成長傾向にあり、そのうち「地理環境」の成長幅が最も大きいことが分かった。「地理環境に対する評価指数」は2009年の3.677ポイントから、2010年は3.732ポイントに上昇した。上昇幅は0.055ポイントであった。「地理環境に対する評価指数」3指標のうち「現地の土地取得価格が合理的」は、全48指標の中でも最も成長幅が大きかった。中国の投資環境力7項目のうち次に成長幅が大きかったのは「法治制環境に対する評価指数」で、2009年の3.632ポイントから、2010年は3.642ポイントとなった。「法制度環境に対する評価指数」13指標のうち、昨年より上昇したのは5指標、下落したのは8指標であった。第3位は「インフラ環境に対する指標指数」で、2009年の3.729ポイントから、2010年は3.73ポイントに上昇した。上昇幅はわずか0.001ポイントであった。全体的に見ると、「インフラ環境に対する指標指数」に対する評価は2009年とほとんど変わらなかった。一方、中国の投資環境力7項目の最下位は「社会

環境に対する指標指数」で、2009年の3.697ポイントから、2010年は3.642ポイントに下落した。「社会環境に対する指標指数」5指標は全て昨年に比べて下落した。中国の社会環境が、台湾企業にとって改善の余地があることを示している。

表7は2010《TEEMA 調査報告》の投資環境力評価の結果である。全47指標のうちポイントが高かったトップ10は、(1)「通信設備、情報施設、インターネット環境の構築」(2)「住民と政府が台湾企業の投資や工場設立を歓迎する態度」(3)「陸、海、空路の交通面の利便性」(4)「現地の生態と地理環境が企業の発展条件と一致」(5)「現地政府の投資環境改善に対する積極性」(6)「その都市が持つ将来の経済発展の潜在力」(7)「水道、電気、燃料等エネルギー供給が充実」(8)「現地の商業及び経済発展が一般水準にある」(9)「行政命令と国家法令の一致性」(10)「物流、倉庫貯蔵、流通関連の商業施設」であった。そのうち「行政命令と国家法令の一致性」の評価指数の上昇幅が最も大きく、地方政府と国家行政の命令や法令が一致する傾向にあることを示している。

一方、表8は2010《TEEMA 調査報告》の投資環境力48指標のうち、ワースト10をまとめたものである。内訳は、(1)「現地政府が兩岸企業による国際市場の共同開拓を奨励する程度」(2)「現地政府が兩岸企業による共同研究・開発を奨励する程度」(3)「現地政府の模倣品取締りに対する積極性」(4)「現地政府が台湾企業の構造転換・高度化に協力する程度」(5)「現地の専門及び技術人材供給の充足度」(6)「現地住民の生活と文化水準」(7)「現地の住民の誠実さと道徳観」(8)「現地の社会気風と住民の価値観」(9)「現地の基層労働力供給の充足度」(10)「現地政府の知的財産権に対する重視度」であった。この順位から分かるように、投資環境力のワースト10にランクインした主な指標はほとんどが「革新環境」「社会環境」「経営環境」「法制度環境」に属するものである。特に

表7 2010《TEEMA 調査報告》投資環境力指標ベスト10

投資環境力指標ベスト10	2010		2009	
	評価点	順位	評価点	順位
インフラ-02) 通信設備、情報施設、インターネット環境の構築	3.859	01	3.884	03
社会-05) 住民と政府が台湾企業の投資や工場設立を歓迎する態度	3.848	02	3.896	01
インフラ-01) 陸、海、空路の交通面の利便性	3.834	03	3.890	02
地理-01) 現地の生態と地理環境が企業の発展条件と一致	3.790	04	3.813	06
経済-06) 現地政府の投資環境改善に対する積極性	3.790	04	3.804	08
経済-05) その都市が持つ将来の経済発展の潜在力	3.789	06	3.815	05
地理-02) 水道、電気、燃料等エネルギー供給が充実	3.778	07	3.810	07
経済-01) 現地の商業及び経済発展が一般水準にある	3.753	08	3.766	12
法制-01) 行政命令と国家法令の一致性	3.752	09	3.600	39
インフラ-04) 物流、倉庫貯蔵、流通関連の商業施設	3.748	10	3.757	13

表8 2010《TEEMA 調査報告》投資環境力指標ワースト10

投資環境力指標ワースト10	2010		2009	
	評価点	順位	評価点	順位
革新-05) 現地政府が兩岸企業による国際市場の共同開拓を奨励する程度	3.413	01	-	-
革新-04) 現地政府が兩岸企業による共同研究・開発を奨励する程度	3.458	02	-	-
法制-13) 現地政府の模倣品取締りに対する積極性	3.489	03	3.519	03
革新-03) 現地政府が台湾企業の構造転換・高度化に協力する程度	3.493	04	-	-
経営-02) 現地の専門及び技術人材供給の充足度	3.529	05	3.586	06
社会-02) 現地住民の生活と文化水準	3.561	06	3.625	13
社会-04) 現地の住民の誠実さと道德観	3.565	07	3.594	07
社会-03) 現地の社会気風と住民の価値観	3.567	08	3.594	07
経営-01) 現地の基層労働力供給の充足度	3.575	09	3.693	29
法制-12) 現地政府の知的財産権に対する重視度	3.577	10	3.617	11

2010年に新設された「革新環境」からは「現地政府が兩岸企業による国際市場の共同開拓を奨励する程度」「現地政府が兩岸企業による共同研究・開発を奨励する程度」「現地政府が台湾企業の構造転換・高度化に協力する程度」の3指標がランクインした。このことから、中国の革新環境には、大きな改善の余地があることが分かる。この他、

中国では法制度が徐々に改善されており、政策の執行も効果を上げているものの、政府の政策変動と清廉潔白度は、いずれも台湾企業の対中投資に影響を与えるものである。このため、中国の法規政策が安定するまでには、もうしばらく時間がかかると思われる。

③中国都市別投資環境力分析

2010《TEEMA 調査報告》は、2010年に評価対象となった100都市について、都市別に投資環境力を分析した。その解説は以下のとおりである。

1. 投資環境力のトップ10：2010《TEEMA 調査報告》が示す投資環境力の評価点が高かった10都市は、(1)蘇州昆山(2)上海市区(3)南昌(4)南京江寧(5)天津滨海新区(6)重慶(7)上海閔行(8)寧波市区(9)揚州(10)蘇州工業区であった。2010年の都市ランキングの変化はそれほど大きくなかった。2009年もトップ10に選ばれた都市は、蘇州昆山、南昌、南京江寧、天津滨海新区、上海閔行、寧波市区、蘇州工業区の7都市だった。一步進んで分析してみると、蘇州昆山の順位が毎年上昇していることが分かる。この地域は、「地理環境に対する評価指数」と「インフラ環境に対する評価指数」の評価がどちらも高かった。これは、現地政府が台湾企業に対して、優良な投資環境を提供していることと密接に関係している。一方で、「革新環境に対する評価指数」は第6位にとどまった。昆山が長期的な競争力を維持したければ、革新環境の改善に多大な努力が必要であることを示している。しかし特筆すべきことに、昆山では台湾企業の構造転換や高度化に協力するため、支援チームや委員会を設置して多項目の協力を提供している。このため、蘇州昆山が投資環境力のトップに選ばれたことは名実伴う結果であると言える。また、西部大開発計画の重点都市である重慶の都市ランキングが大幅に上昇して第6位となった。今後の発展潜在力は過小評価できないだろう。重慶の「兩江新区」は中国の國務院が国家級新区に指定した3番目の内陸地域では唯一の地域である。更に、「兩江新区」は中国の3つの政策が重点的に支援の対象としているものであり、浦東新区、滨海新区と比べても、内陸経済の発

展をけん引する可能性が期待できる地域である。

2. 投資環境力のワースト10：2010《TEEMA 調査報告》が示す投資環境力の評価点が低かった10都市は、(1)蘭州(2)ハルピン(3)長春(4)太原(5)宜昌(6)深圳龍崗(7)深圳宝安(8)貴陽(9)瀋陽(10)北海であった。2009年に続いてワースト10にランクインした都市は、蘭州、ハルピン、長春、太原、深圳龍崗、深圳宝安の6都市であった。そのうち蘭州は、2009年と2010年の2年連続でワースト10のトップとなった。蘭州の投資環境力7項目はいずれも下位であった。主な原因は、西北部地域は土地が広いが、人口が少なく、主要な経済活動の多くが農業であることにある。郷や鎮の規模も沿海地域とは比べ物にならず、商業活動のスピーディーな発展をもたらすことはできない。また、かつて台湾企業の多くの対中投資は沿海地域に集中しており、その結果、沿海地域の発展につながった。これに比べて中西部都市の投資環境は比較的停滞している。しかし、西部開発計画によるテコ入れの結果、蘭州でも様々な建設が進めば、外資による開発が加速されることが期待される。この他、深圳からは深圳龍崗と深圳宝安の2つの大きな都市がワースト10入りした。深圳はこれまで、台湾企業が積極的に投資を行ってきた地域である。しかし、中国の全体的な環境の変化に伴い、企業も構造転換や高度化のプレッシャーに直面するようになってきている。特に賃金調整や土地不足といった要素の影響で、台湾企業の中国における経営コストは上昇している。これが、深圳の投資環境に対する台湾企業の評価を抑えることになっているのであろう。

④中国地域別投資環境力分析

2010《TEEMA 調査報告》では、中国を7つの経済地区に分割し、投資環境力の順位を見た。結

表9 2010《TEEMA 調査報告》中国地域別投資環境力順位

評価側面	華南地区	華東地区	華北地区	華中地区	東北地区	西南地区	西北地区
①地理環境	3.577	3.927	3.855	3.619	3.214	3.672	2.878
②インフラ環境	3.580	3.960	3.855	3.564	3.113	3.622	2.812
③社会環境	3.420	3.900	3.789	3.496	2.979	3.516	2.916
④法制度環境	3.425	3.876	3.784	3.541	3.050	3.546	2.819
⑤経済環境	3.528	3.949	3.783	3.579	3.144	3.579	2.838
⑥経営環境	3.444	3.831	3.771	3.564	3.077	3.505	2.821
⑦革新環境	3.423	3.661	3.635	3.527	3.094	3.461	2.998
評価得点	3.473	3.864	3.774	3.554	3.090	3.549	2.864
環境力順位	5	1	2	3	6	4	7

果は表9のとおりで、投資環境力で見た2010年の総合順位は、(1)華東地区(2)華北地区(3)華中地区(4)西南地区(5)華南地区(6)東北地区(7)西北地区であった。そのうち、華東地区と華北地区は、7つの評価側面のいずれも評価が非常に高かった。華中地区は「社会環境に対する評価指数」が

やや低かった。西南地区は「経営環境に対する評価指数」と「革新環境に対する評価指数」の2つがやや弱かった。華南地区は「インフラ環境に対する評価指数」がやや良かった他、残る6つの評価項目はいずれも改善の余地が残った。東北地区と西北地区はどの評価項目も、やや劣る結果となった。

¹ ①都市競争「力」、②都市環境「力」、③投資リスク「度」、④台湾企業推薦「度」の4つの構造的な概念の中から、それぞれ二つの「力」と「度」を組み合わせで作った造語。

² 中国国務院が実施する中国東北地方の工業及び経済の振興政策。黒竜江省、遼寧省、吉林省の他、内モンゴル自治区の東部を含む地域が対象。

³ 中国中部に位置する河南省、湖北省、湖南省、江西省、安徽省、山西省の6つの省を発展させるという中央の政策。2004年に提起された。

⁴ 中国で2000年から実施されている政策。中国沿海地域の余剰経済力をもって、内陸部の経済レベルを引き上げること。

⁵ 海南省と広西チワン族自治区等のトンキン湾沿海部とベトナム、マレーシア、シンガポール、インドネシア、フィリピン、ブルネイを加えた新しい地域経済協力の枠組みを形成しようという構想。

⁶ 台湾海峡を臨む福建省を主体とした地区と珠江デルタ、長江デルタを含む地区による経済圏。

⁷ 重慶・成都・西安を中心とした3つの経済圏を統合して、珠江デルタ・長江デルタ・環渤海経済圏に並ぶ第4の経済圏を形成する構想。

⁸ 台湾の江丙坤・海峡交流基金会董事長と中国大陸の陳雲林・海峡兩岸関係協会会長との兩岸トップ会談。

⁹ 1998年10月14日～18日に実施された台湾の辜振甫・海峡交流基金会董事長(当時)と中国大陸の汪道涵・海峡兩岸関係協会会長(当時)による兩岸トップ会談。

¹⁰ 4兆人民元の内需拡大を目指す政策

¹¹ 「三来一補」は、外国企業が中国企業に設備機械・原材料・サンプル・半製品等(形態によって提供するもの内容は異なる)を提供し、加工を委託する形態であり、付加価値の低い加工形態と位置付けられている。

¹² 中国の地方行政単位。省クラスの行政単位と県クラスの行政単位の間にある地区クラスの行政単位。

¹³ 行政区分である省の政府の所在地。省都。

¹⁴ 中国の地方自治体の一種であり、特に重要な地級市(二級行政区)で大幅な自主権が与えられる。

¹⁵ 農民でありながら雇用主に雇われて働く肉体労働者。